

入札及び契約の内容に関する事項について(変更契約)

工 事 名	関税中央分析所外壁改修工事
工 事 場 所	千葉県柏市柏の葉6-3-5
工 事 種 別	建築一式工事
工 事 概 要	関税中央分析所外壁の改修
工 事 期 間	令和7年3月26日～令和7年10月31日
変更後の工事期間	①令和7年3月26日～令和7年11月28日
変更後の工事期間	②令和7年3月26日～令和7年12月26日
契約の相手方及び住所	株式会社イノベート 東京都足立区足立4-13-9 ベルビュービル6階
法 人 番 号	1011801028376
契約変更年月日	①令和7年8月8日
契約変更年月日	②令和7年10月24日
契 約 金 額	74,742,968円 (内消費税及び地方消費税 6,794,815円)
変 更 金 額	①8,981,396円 (内消費税及び地方消費税 816,491円)
変更後の契約金額	①83,724,364円 (内消費税及び地方消費税 7,611,306円)
変 更 金 額	②4,412,636円 (内消費税及び地方消費税 401,149円)
変更後の契約金額	②88,137,000円 (内消費税及び地方消費税 8,012,455円)
変更契約理由	<p>①外壁の足場設置後に行った施工数量調査の結果、タイル補修数量の増変更及び鉄筋コンクリート欠損部補修の追加を行う必要が生じたため。</p> <p>②(1)第1回変更契約後に行ったタイルの補修作業時に、タイルの下に敷設され建物の躯体を保護しているモルタルの劣化が判明し、モルタルの撤去・新設を行う必要が生じたため。</p> <p>②(2)タイルの補修方法を浮き補修から張替え補修に変更する必要が生じたため。</p>